

下水道使用料を改定します

使用料の改定について

問／上下水道総務課 ☎462-3366

下水道事業の内容について

問／下水道施設課 ☎463-0916

どうして改定が必要なの？

下水道事業では、台所やトイレなどから排出される汚水を処理する費用について、下水道を利用する人が支払う下水道使用料で賄う仕組みとなっています（独立採算制）。朝霞市では、昭和57年の供用開始以来、1度も使用料の改定を行わずに事業を運営し、毎年度の収支不足分を公費（市税等）で補填してきました。しかし、令和7年度からの埼玉県流域下水道維持管理負担金の値上げや近年の物価高騰などの影響により、令和9年度には運営資金の不足が見込まれています。さらに今後は、施設の老朽化対策などにより、事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが想定されます。このため、現行の使用料水準では下水道事業を安定的かつ持続的に運営していくことが難しく、使用料の改定が必要となりました。

いつから変わるの？

令和8年4月1日から改定されます。ただし、それ以前からの継続使用者は6月1日以降の検針分から新使用料が適用されます。偶数月検針の方は6月検針分から、奇数月検針の方は7月検針分から新使用料が適用されます。

どのように変わるの？

①これまで、汚水排除量20m³まで（2か月当たり）は従量使用料が発生しませんでしたが、改定後は汚水排除量1m³から使用水量に応じて従量使用料が発生します（基本水量の廃止）。

②1m³当たりの従量使用料の単価を見直します。

③近年の使用水量の傾向を踏まえ、使用料体系を7段階から9段階に細分化します。

使用料の計算方法は？

(2か月当たり・税抜き)			
区分	現行	改定後	差額
基本使用料	1,000円	1,000円	0円
1m ³ 従量使用料	1~10m ³	0円	20円
	11~20m ³	(基本水量)	30円
	21~40m ³	55円	70円
	41~60m ³	75円	15円
	61~100m ³	85円	25円
	101~200m ³	95円	30円
	201~1,000m ³	100円	30円
	1,001~2,000m ³	110円	35円
	2,001m ³ 以上	120円	35円

「基本使用料+従量使用料=下水道使用料」となっています。※別途、消費税がかかります。



2か月で汚水排除量53m³の場合（4人世帯の場合）

（基本使用料1,000円+従量使用料2,875円）×消費税1.10=4,262円（税込み・1円未満切捨て）

基本使用料	従量使用料			
	200円+300円+1,400円+975円=2,875円			
1,000円	10m ³ まで 20円×10m ³ =200円	11m ³ から20m ³ まで 30円×10m ³ =300円	21m ³ から40m ³ まで 70円×20m ³ =1,400円	41m ³ から53m ³ まで 75円×13m ³ =975円

よくある質問

Q1 下水道使用料は何に使われているの？

A1 主に流域下水道の維持管理や施設等の建設、老朽化した下水道管路の更新や耐震化、使用料徴収にかかる費用などに使われています。

Q2 不足分は税金で補填できないの？

A2 下水道事業は、使用者が特定されており、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄う必要があります。また、税金は教育や福祉など、本来の目的のために使われる財源であるため、税金に依存しない経営を行う必要があります。

Q3 朝霞市の使用料は、埼玉県内でどのくらいなの？

A3 令和7年7月時点で安い方から2番目で、改定後は安い方から7番目になる見込みです。

※県内56事業体で1か月20m³使用時の比較

使用料改定のより詳しい内容については、市ホームページに掲載しています。右のコードからご確認ください。また、市では、水道料金、下水道使用料等の納付について、納付書の紛失や納付忘れのない口座振替等を推奨していますので、そちらもご確認ください。



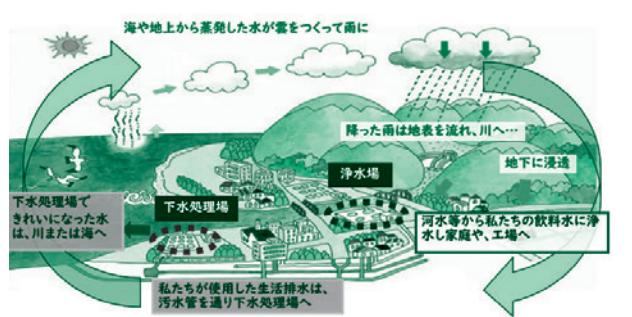
市ホームページ

知っていますか？ あなたの見えないところで暮らしを守る。 それが「下水道」です。

ふだんは見えないけれど、快適な暮らしと水の循環を支えている大切なインフラ「下水道」の役割と、今直面している課題を紹介します。

役割① 「水の循環」を支えています

水循環の仕組み



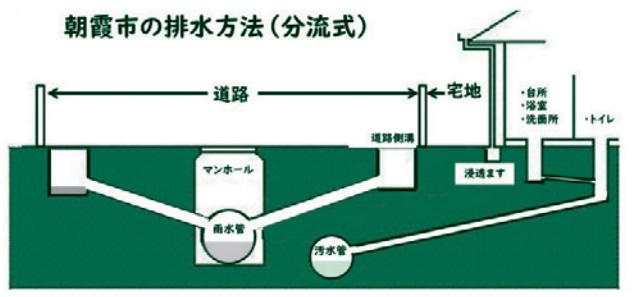
■使った水を、自然へ還す

海から蒸発した水が雨となり、川を流れ、浄水場できれいにしたのちに、私たちの元へ届きます。

下水道は、汚れた水をきれいにしてから川や海へ戻すことで「水の循環」を守っています。

役割② 汚水と雨水の排水を分けて、街を清潔に保ちます

下水道の仕組み



■悪臭を断ち、浸水を防ぐ

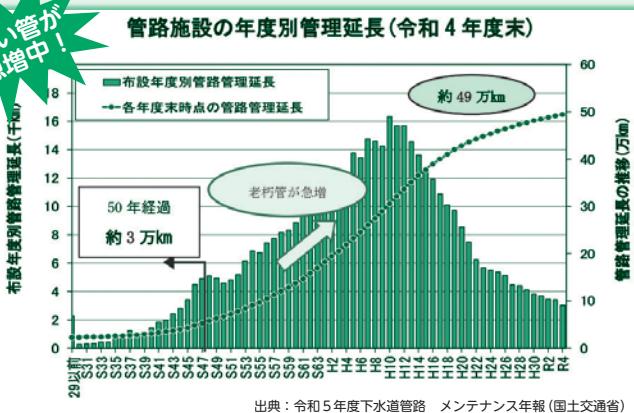
家庭からの「汚水」と、空から降る「雨水」は、地中の別々の管で運ばれます。

汚水は処理場へ、雨水は川へ流すことで、街を清潔で安全に保っています。

課題 「見えない老朽化」が急速に進んでいます

古い管が
急増中！

管路施設の年度別管理延長(令和4年度末)



■今、更新の時期を迎えようとしています

高度経済成長期に整備された下水道管が、一斉に更新時期(50年)を迎えようとしています。

放置すると道路陥没などのリスクが高まるので、適切な時期の更新が急務です。

下水道を安心して使い続けるために、計画的な点検と更新が必要です。
将来のために、下水道事業へのご理解・ご協力をお願いします。